

学校屋外運動場夜間照明施設使用の手引き

2025年7月1日

1 施設の所在地

- | | |
|------------|--------------|
| (1) 明治小学校 | 藤沢市城南3丁目3番1号 |
| (2) 長後中学校 | 藤沢市下土棚590番地 |
| (3) 御所見中学校 | 藤沢市用田500番地 |

2 使用要件

- (1) 上記施設を利用する場合は、あらかじめ利用者登録が必要となります。
- (2) 登録条件や登録方法は[藤沢市スポーツ施設ご利用の手引き](#)をご参照ください。
- (3) [藤沢市公共施設予約システム](#)により、既に登録してある団体については、新たに登録する必要はありません。
- (4) 使用対象種目は、原則として次の3種目です。

ア 軟式野球

イ ソフトボール

ウ サッカー

3 使用申込み方法（予約申込み・随時申込み）

- (1) 未登録団体は、申し込むことができません。
- (2) 予約・随時申込みは、[藤沢市公共施設予約システム](#)により申し込んでください。詳細は[藤沢市スポーツ施設ご利用の手引き](#)をご参照ください。
- (3) 1つの登録団体が1か月のうちに予約申込みできる回数は、次のとおりです（1回2時間）。

（土、日、祝日）1回 （平日）4回 （合計）5回

ただし、当月分については申込回数制限はありません。

4 使用料

- (1) 高照明（野球・ソフト）
- (2) 低照明（サッカー）

	小・中学生	大人
1時間	2,700円	3,200円
1時間	1,600円	1,900円

5 使用時間帯

19時から21時までの2時間です。

照明灯は21時になると自動的に消灯します。

6 施設休場日

(1) 定休場日

ア 長後中学校 月曜日

イ 御所見中学校・明治小学校 金曜日

(2) 施設点検整備による休場日

12月1日から2月28日（閏年にあつては2月29日）まで

(3) 祝日等による休場日

祝日の翌日は休場日となります。ただし、祝日の翌日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はこの限りではありません。

(4) 学校行事等による休場日

学校行事等により休場となることがあります。

7 自己都合による予約取消し

詳細は[藤沢市スポーツ施設ご利用の手引き](#)をご参照ください。

8 グラウンド使用不能等の決定

- (1) 雨天等によるグラウンドの使用可否の決定は、当日の16時頃に行いますので、それ以降団体の代表者が秩父宮記念体育館（休館日の場合は秋葉台文化体育館）にお問い合わせください。

使用開始後、雨天等によりグラウンド状況が悪くなった場合、学校長、管理人の判断により使用を中止していただく場合があります。

- (2) 使用不能の場合（雨天等による使用途中での中止を含む）は、納入した使用料を還付しますので、早めに手続きしてください。詳細は[藤沢市スポーツ施設ご利用の手引き](#)をご参照ください。

9 利用当日

- (1) 利用時に、管理人が予約確認を行います。[藤沢市公共施設予約システム](#)または使用料金納付完了のお知らせメール等、予約状況を確認できるものを管理人にご提示ください。
- (2) 予約の確認が取れない無断使用については、登録取消しの処分をする場合がありますのでご注意ください。
- (3) 学校行事等の都合により、急遽使用を中止し、又は使用日を変更していただく場合がありますのでご了承ください。

10 遵守事項

- (1) 許可された使用時間は厳守すること。
- (2) グラウンド内には自動車を乗り入れないこと。
- (3) グラウンド内では飲食をしないこと。
- (4) 許可された施設・器具以外は、使用しないこと。
- (5) 降雨等によりグラウンド状態が不良の場合は、使用しないこと。
- (6) 学校長、管理人の指示には従うこと。
- (7) 使用に際しては、施設・器具等を損傷しないよう十分注意するとともに、万一損傷した時は速やかにスポーツ推進課へ連絡し、その指示を受けること。
- (8) 使用中に発生した事故・盗難等は、使用者側で責任を持って適切な措置をとること。
- (9) 使用責任者は、使用の際に施設の安全確保とともに、スポーツ傷害保険に加入するよう努めると。
- (10) 使用許可を受けたチームは、他チームと試合又は合同練習をすることは差し支えないが、参加者（他チーム・家族を含め）の把握をするとともに、全員にこの「遵守事項」を徹底する責務があり、近隣住民の迷惑にならないよう常に心掛け、全ては許可チームが責任を持つこと。
- (11) グラウンドの整備・清掃は、規定時間の中で行うこと。
- (12) 使用した器具等は、必ず元の位置に戻すこと。

(13) 明治小学校の校舎側にあるスタンドに向かってボール等当てないこと。

(14) 車について

ア. 学校敷地内へ乗り入れる際は徐行し、人との交錯が考えられるので十分注意すること。**また校門についてはその都度開閉し、決して開けっ放しの状態にならないよう注意すること。**

イ. 駐車場の車による騒音を少なくする為、自動車の利用は自粛し、団体が整理員を配置し、整列駐車に努めること。

ウ. 学校敷地内では、指定駐車場以外への車両乗り入れは禁止する。（自転車も含む）

エ. 規定時間終了後については、速やかに学校敷地内から退出すること。

オ. 自動車は決められた場所に駐車すること。

(15) ゴミ等について

ア. 学校敷地内では禁煙とする。

（学校周辺についても、近隣住民の迷惑にならないよう注意すること。）

イ. 決して使用施設周辺のゴミ箱、路上等へ捨てていくことがないようにすること。

(16) 近隣住民への配慮

ア. 家族で来場する場合、特に子供連れの時は、子供達だけで騒ぐことがないよう保護者が配慮し、グラウンド内で応援・観戦するよう指導すること。

イ. 使用終了後は速やかに退出することとし、施設内及び施設周辺での歓談はしないこと。（必要な場合は会場を別に設定し、速やかに移動すること。）

ウ. 夜間であるという状況を十分に認識し、車等のアイドリングは必要最小限に控え、空吹かしやクラクションを鳴らしたりしないこと。

(17) その他、使用上の注意事項に違反するなど、管理人の注意を守れず不誠実な態度があった場合は、以後の使用の中止や登録を取り消す場合があります。

この夜間開放事業は、近隣住民のご理解、ご協力があってこそ成り立つものです。**近隣住民の方へ十分に配慮し、決して迷惑のかからないようお願いします。**

また照明施設につきましては学校施設のため学校行事を優先させていただきます。そのため、少量の雨でも翌日の学校行事に支障となる場合は**使用中止**とさせていただく場合があります。

皆様も、使用上のルール、マナーをきちんと守り、お互いに気持ちよく使用できるよう心掛けましょう。

指定駐車場

長後中学校



明治小学校



御所見中学校

